サイエンス20（S20）2026　結果概要

✓　毎年、G20サミット参加国・地域のアカデミーがG20サミットに向けた科学的な政策提言を策定し、共同声明として公表。

✓　2026年はアメリカにて開催、11月11日（日本時間）に共同声明を公表。

✓　共同声明策定に当たり、日本学術会議から２名の専門家が参画。また、草案検討会議（6月）には光石前会長及び日比谷前副会長が、11月６日署名式には関谷副会長が参加した。

サイエンス20（S20） 2026について

●全体テーマ

国際協力を通じた自然ハザード及び自然災害に対するレジリエンス強化に向けた技術の効果的な活用促進

Enabling the Effective Use of Technology for Resilience to Natural Hazards and Disasters through International Collaboration

●開催概要

日時 ： 草案検討会議　2026年6月15日、16日
オンライン署名式　2026年11月6日
公表　2026年11月11日（日本時間）

場所 ： アメリカ・ワシントンD.C. /オンライン

主催 ： 全米科学アカデミー
（US National Academy of Sciences）

※ G20サミットは同年12月14日、15日にアメリカ・マイアミにて開催予定。

●テーマ担当専門家

小池　俊雄 **【専門：水文学、リモートセンシング、河川工学】**	24期・25期会員 国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）センター長／東京大学名誉教授
小野　裕一 **【専門：国際防災政策、竜巻災害、早期警報システム】**	26期連携会員 東北大学災害科学国際研究所副研究所長／教授（大学副理事併任）



草案検討会議における各国アカデミーからの参加者
提供：全米科学アカデミー



光石前会長・日比谷前副会長　草案検討会議の様子

サイエンス20（S20）2026　共同声明概要

国際協力を通じた自然ハザード及び自然災害に対するレジリエンス強化に向けた技術の効果的な活用促進（仮訳）

Enabling the Effective Use of Technology for Resilience to Natural Hazards and Disasters through International Collaboration

特徴

自然災害への対応能力を高めるため、新興技術の開発のみならず、**既存技術の展開、導入、維持管理、活用を推進していくことが重要**であると提言。

☛５つの取組分野を柱とし、国際協力により、データ・技術・専門知識・運用能力を共有し、地域の実情に即した技術の活用を促進

☛日本主導の枠組といえる「仙台防災枠組」の理念が反映された内容であるとともに、日本が過去の災害対応の中で改善を重ねてきた「電力・通信・インターネット障害時にも稼働するオフライン・フォールバック機能」等の実務的な知見の重要性についても紹介。

※赤字は日本から参画した専門家の意見が盛り込まれた箇所

現状の課題

◆自然ハザードの影響の増幅

各国が直面しているリスクの変化（※１）により、自然ハザードの影響を増幅する可能性がある。

（※１：危険度の高い地域への人口の定着、無計画な都市拡大、持続可能でない土地利用慣行、インフラの維持管理不足、人為起源の気候変動等）

◆災害リスク削減取組の停滞

「仙台防災枠組」といった主要な国際的枠組策定後も、資金、知見、実施能力等の不足により、災害リスク削減の取組は依然として不十分。

◆有望な技術の活用不足

技術及び国際協力は自然ハザード及び自然災害に対するレジリエンスを強化に資するが、有望な技術（※２）の活用は依然として不十分。

（※２：地球観測、リモートセンシング、早期警報システム、数値モデル、デジタルツイン、ドローン技術、AI）

５つの取組分野

1．データ収集及びデータ可用性の向上によるリスク理解の強化

観測システム拡充による監視の高度化と、脆弱性に関するデータの収集・統合・活用及びデータ格差への対処を通じたリスクへの理解向上

2．データとテクノロジーへの安全、セキュアかつ公平なアクセスの実現

共通原則に基づく、国境を越えたデータ共有・統合・活用及び相互運用性の確保による、データ及び技術への安全かつ公平なアクセス促進

3．地域のスキルと能力の構築、実情に即した技術的解決策の開発

演習による機関間連携強化、地域の専門人材の育成・確保、伝統的な知識と科学的知見の統合による地域に根ざした解決策の開発

4．技術活用システムにおける人的意思決定及びガバナンスの強化

関係機関の協力強化と、技術の継続的評価方法及び人間中心の意思決定と透明性・説明責任を確保するガバナンス枠組の構築

5．国際的・分野横断的協力による知識と技術の共同創造の推進

社会・人文科学を含む知見の統合と、多国籍・学際的な研究協力及び分野横断的協力強化による、知識・技術の共同創造推進

こうした取組分野の実施に当たっては、特に財政的、技術的、制度的能力が限られる国々において投資上の制約があり、持続的な資金確保と国際的な支援は課題である。